

令和元年 11 月 6 日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続き「平成 30 年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

御報告いたします。産業振興推進部から、参考資料及び決算審査資料の正誤表の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

#### 《危機管理部》

◎三石委員長 それでは、危機管理部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈危機管理・防災課〉

◎三石委員長 最初に、危機管理・防災課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 応急対策活動燃料費の室戸市の施設、繰り越しになってるんですけど、完成の見込みと、県内でほかにこのようなところがあるのか、あったらどれぐらいあるのかというのを。

◎江渚危機管理・防災課長 室戸市の自家給油施設におきましては、平成 30 年度から平成 31 年度に繰り越しまして、第 1 四半期には完成しております。

ほかの自家給油施設ですけれども、今年度予算におきまして香南市で予算計上して実施しておるところでございます。来年度以降につきましても、今、消防本部あるいは市町村から希望を募っているところで、しかるべき所要額を予算計上したいと考えておるところでございます。

◎大野委員 航空燃料タンクの保守点検等委託料なんですけど、当初は 370 万円か、減額されて、またそれから半分ぐらいになった。これ 2 基が 1 基になったとかいうことでしょうかね。

◎江渚危機管理・防災課長 これは先ほど御説明した法定点検と日常点検の費用でございます。

ますけれども、完成が年度末になったということで、1年目の点検が必要ないということで関係機関からお話を受けて、その分を減額したということでございます。

◎岡田委員 総合防災情報システムの改修の関係ですけれども、これは県のホームページの改修ということですか。

◎江渚危機管理・防災課長 総合防災情報システムは、県のホームページにつながっておりますけれども、県のホームページの改修委託料でございまして、総合防災情報システム自体の改修委託料でございまして、総合防災情報システムに載せられてる情報につきましては、リアルタイムに県の高知防災情報というページに掲載しております。

◎岡田委員 先ごろの台風19号でも自治体のホームページになかなかアクセスしづらくなったということもお聞きしますけれども、そういった点で、こういう予算で十分対応できるのかということはいかがですか。

◎江渚危機管理・防災課長 19号の台風で大雨特別警報が発令された市町村のうち、幾つかの市町村のホームページで災害情報にアクセスできなかったという事案が発生したと報道されております。本県につきましてはこれまでに、昨年7月豪雨、あるいは平成26年度にも8月豪雨という大きな災害が発生しておりますけれども、現時点ではそういうアクセスできなかったというような事例はありません。また、そういったことのないよう保守管理業務を適切に行ってまいりたいと考えております。

◎岡田委員 南海トラフ地震となると、あれよりもさらに巨大な被害というか状況が予想されますので、十分対応できる形をとっていく必要があると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。要望しておきます。

◎今城委員 災害時燃料確保計画の策定ですけど、どの程度までの所要量を想定されているのか。長期浸水解消までとか、どの程度か教えてください。

◎江渚危機管理・防災課長 燃料確保計画につきましては、発災後3日間の燃料の計画でございまして、なぜ3日間かと申しますと、4日目以降につきましては、国の具体計画に基づきまして全国からプッシュ型で燃料も含め物資が被災地へ供給される計画になっております。ですので、何とか自前で燃料を賄わなければならない発災後3日間につきましては、その内容は、ガソリン、軽油、航空燃料、重油等、灯油も含めて計画しております。その具体的な対策の内容といたしましては、備蓄、供給、輸送、そういったことについてさまざまな個別の計画を掲げて、それらを今年度から始まりました第4期の南海トラフ地震行動計画に位置づけまして、計画的に実行していくということにしております。

◎大石委員 自衛官の募集なんですけれども、全国的に結構厳しい状況があるように聞いてますけれども、たしか年齢制限を引き上げたりとかいう動きもあると思うんですけど、県のほうで広報活動してる中での傾向とか、実際の応募者の推移とかはどういう状況でし

ようか。

◎江渚危機管理・防災課長 自衛隊のほうと連携して募集事務を県で行っております。自衛隊法に基づきまして募集事務は法定受託事務としてやっております、予算計上してやっておりますわけなんですけれども、最近の傾向としていたしまして、自衛隊からも聞くところによると、大変募集採用に苦勞されてるということを聞いております。本県の傾向ですけれども、大体 100 名前後で推移してきております。防衛大学から自衛官候補生までさまざまな区分がありますけれども、トータルで平成 30 年は 89 名、平成 29 年は 102 名といったように、大体 100 名前後で推移してきております。

◎今城委員 応急対策活動燃料確保事業というのはさっきの 3 日間を確保するための事業ですか。

◎江渚危機管理・防災課長 お見込みのとおりでございます。この事業につきましては、先ほど御説明した消防本部等への自家給油施設の整備事業の費用でございまして、3 日間で消防あるいは県外からの警察、県の復旧用の車両等で使うための備蓄の整備費用でございます。

◎今城委員 まだ完結しない、必要な部分は十分残ってますか。

◎江渚危機管理・防災課長 これまで 5 つの市町村で整備を進めてきておりますけれども、目指しておりますのは全ての消防本部で設置できればと考えてございまして、それに向けて進めておるところでございます。県内に 15 消防本部ございますけれども、そこで全て自家給油施設を整備していけば、発災後 3 日間の消防等の車両に必要な燃料につきましては確保できると見込んでおります。

◎依光副委員長 危機管理部の皆さんは本当に、全国的にいつ災害が起こってもおかしくないような状況で、高知県においても 7 月豪雨とかいろいろある中で、近傍待機を含めて日ごろから気を抜けない体制でやっていただくことに感謝します。

いつも言ってることなんですけど、訓練に関して、ことしは鏡野公園でやりましたけど、その点ですごいよかったなという点があったので。いつも運動会みたいな総合防災訓練になったらいかんよという話をしたときに、今回は負荷をかける訓練をしようということでいろいろ知恵を絞って、保健所の災害対策の支部にがんが電話かかってくる中で、それをとってということをやったし、現場のほうでもいろいろな救助者をさばけんくらい、実際にさばけんかったんで現場は大混乱やったんですが。防災の行政無線とかいろいろな設備が整ってきて、最後はソフトというか実際に使いこなせるかというところが大事だと思います。できることができたことを確認するんじゃなくて、できんことがよくわかったねというようなことがありました。情報もとってると思いますけど、今回の総合防災訓練の香美市役所、保健所、DMATとかいろいろやった訓練、見られてどんな感想を持たれているか、いかがですか。

◎江渚危機管理・防災課長 令和元年度の訓練につきましては、中央東ブロックで鏡野公園をメイン会場としてさまざまな訓練を行いました。管内の市町村全てでサテライト会場も設けまして、御指摘の医療の訓練も含めて物資の訓練等さまざまな工夫を凝らしながら、より実践的な訓練になるよう工夫をしてきたところでございます。そういった中でさまざまな成果もっております。特に医療につきましては、委員御指摘のとおり、より実践的な内容になるようにということで工夫してございまして、いい成果が上がったものと考えておりますし、また来年度以降も別のブロックで開催していくこととなりますけれども、そういった教訓を生かしながら訓練の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

◎依光副委員長 特に去年と同じことではなくて、やっぱりそこに何かできんことがわかるような訓練ということが、今回やってみて市町村とかも見ててもちょっとかわいそうなぐらいパニック状態になってたし、ホワイトボードに一つ一つの電話で受けた情報書いてるんですけど、それがもう間に合わんと。電話ががが鳴るのでとるのが嫌になるというような状況で、実際の南海地震のときには途絶して全然つながらんという話もあるんですけど、無線とかも含めてつながる体制もつくってるということであれば、やっぱりそういう状況も起こるかもしれない。そうなったときに総合防災情報システムとか、ある程度機械化することによってうまく情報をさばけるようにとか、自分がずっと言ってるのが災害対策の地域支部ですよ、そこで情報を集めて分析するような形になったら、県庁のほう楽になるんじゃないかということも自分は思ってるんですけど、ぜひそういう、何かちょっと負荷をかけたようなことも来年度検討していただきたいと思います。

◎江渚危機管理・防災課長 先ほど御説明した6月の総合防災訓練につきましては、実動型で屋外でやっております。一部屋内でもやっておりますけど。それとは別に、秋には災害対策本部訓練ということで毎年実施してございまして、そこは委員もごらんになったことがないかもしれませんが、それはもうブラインド型で状況を全く参加者が知らないという中で次から次へと情報が舞い込んできて、それをそれぞれが判断して各班で行動に移していくという、いわばがちんこの訓練を県庁内で秋に毎年やっております。また、支部におきましても、5つの地域本部が発災時にはそれぞれ支部になるわけですが、それぞれ支部において、毎年この時期に災害対策支部訓練を地域の実情を生かしながらやっていると、それもできるだけがちんこになるようにということで工夫しながら取り組んでおるところです。今後とも訓練の質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

◎依光副委員長 さっきの災害対策支部でブラインドでやってるとするのは初めて聞いたので、すごく頼もしいというふうに感じます。

◎江渚危機管理・防災課長 説明が不十分でしたけども、災害対策支部のほうはまだ全てでブラインド型ではやってなくて、災害対策本部訓練ではブラインド型でもう何年もやっております。支部のほうでは出先機関の職員も含めて訓練に参加しますので、ふだん不慣

れな職員が多いということで、一種の学習型、途中で学習の要素を入れながらの訓練内容ということで工夫してやっております。

◎依光副委員長 災害対策支部が機能してほしいと思いますし、そういった訓練をやられてるということで、やっぱり市町村との連携というところが必要だということと、それともう1つ、災害廃棄物の問題とか広域避難のことであるとか、市町村の調整役ということでやってたときに、なかなか進んでいかんところも自分としては感じるところで、ある意味こうなったら困りますよねというところを含めて進んでいきたいと思いますし、訓練をすることによってみんながちゃんと考えんと危ないねというようなことになればと思いますけど、そういう市町村の広域の調整とかもいろいろと進んできてると思うんですが、やっぱり何かあったときにはもう一息頑張らんといかん部分もあると思いますけど、災害対策支部の役割というか、市町村との連携、練度の具合というか、そこら辺はどう評価されてますか。

◎江渕危機管理・防災課長 災害対策支部訓練につきましては、それぞれの5つの地域本部ごとに行っておりまして、管内の出先機関で支部要員となる職員も含めて訓練をやっておりますし、申し抜かりましたけど管内の市町村あるいは消防も参加しての訓練で、実効性の高いものとなるよう工夫しながら訓練に努めておるところでございます。そういった中で、御指摘の広域調整の部分なんか、例えば避難所の調整あるいは廃棄物の調整、応急期機能配置計画等に基づく調整等、既にそういった広域の調整の計画立て等を進めておるところでございますけども、訓練を通じましてそれが果たして適切なものかどうかといったことも検証しながら、必要に応じてそういった計画も改善していくということを繰り返しながら、資質の向上に努めてまいりたいと考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、危機管理・防災課を終わります。

#### 〈南海トラフ地震対策課〉

◎三石委員長 次に、南海トラフ地震対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 62ページの震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会運営委託料とあるんですけど、これは全県下で講演をしたんでしょうか。

◎浜田南海トラフ地震対策課長 昨年度については、南海トラフ地震の発生の確率が高まったときに国のほうから情報が出されます臨時情報のお話がありましたので、国においてこの臨時情報の検討会の主査をされた名古屋大学の福和先生においでいただいて、臨時情報に関することと地震対策全般について御講演いただいたものでございます。

◎土森委員 県の職員に。県民の皆様にはですか。

◎**浜田南海トラフ地震対策課長** 対象者は県民の皆様ということでやらさせていただいたところでございます。

◎**今城委員** 南海トラフ地震対策優良取組事業所認定ですけど、これの効果はどうか。

◎**浜田南海トラフ地震対策課長** やはり生活を立ち上げる、いわゆる復旧復興を考えた場合に、企業の取組みというのは非常に大事なものでございます。その前提として、我々としていろんな分野がございますけども、企業のほうにはBCPの作成をお願いしているところがございます。さらにこのBCPの取組みをより高めに捉えて、一定以上の取組みをしている企業については、表彰制度を設けてさらなる推進をお願いしたいというふうに思っているところがございます。認定に当たっても事業継続の視点でございますとか社員教育の視点、さらには地域貢献の視点ということも加えて、そういった取組みについて各企業がどのようになっているかということ視点を置いて取り組んでいるところがございます。

◎**今城委員** もう1点、応急期機能配置計画調整業務ということで、高幡地区でしたかね、どういう結果であって、今後ほかの地区にはどういうふうにしていくのか。

◎**浜田南海トラフ地震対策課長** この応急期機能配置計画については、避難所でありますとか、仮設住宅、災害廃棄物、初動期の自衛隊などの宿营地、そういったところについて、まずは市町村単位でどうなってるかというところがございます。高幡地区を見たときに、やはり須崎市を中心に避難所は圧倒的に不足しているということで、周りの市町村におきましては一定余力がございますので、広域避難の視点で確保していただくようお願いしているところがございます。応急期機能配置計画の中で足りないところをどこの市町村が補うかというようなことをやって、いざというときに備えているという状況でございます。高幡地域以外にも全県域やっておりますので、そういったことを踏まえて、今後、より足りないところについては避難者の確保対策とかいうことをやっていながら、全体としてキャパシティが整うよう取り組んでいきたいと思っております。

◎**今城委員** 幡多地域とか考えた場合に、高幡地域も幡多で受け入れたほうがいいとか、ブロックを越した計画も必要になってくると思えますけどどうでしょう。

◎**浜田南海トラフ地震対策課長** 現在のところは圏域ごとに取りまとめてございます。委員御指摘のところについては今後、各市町村とお話し合いを進めながら検討を重ねていきたいというふうに思っております。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、南海トラフ地震対策課を終わります。

#### 〈消防政策課〉

◎**三石委員長** 次に、消防政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎山崎委員 消防団員の定数確保ということで、女性団員の確保というのは、南海トラフ地震とかのときに、先ほど説明あったように非常に重要だと思うんですけど。ことし初めての試みで県内の皆さんに集まってもらったということなんですけど、今、女性の消防団員が県内にどれぐらいおいでなのかということと、当日どれぐらいの方が集まって、どんなことが協議されて、大まかに今回やったことの成果とか、課題等がありましたらよろしくをお願いします。

◎夕部消防政策課長 女性消防団員につきましては 305 名おりまして、今回の意見交換会には約 60 人の方が参加をいただきました。

今回、意見の中でございましたのは、消防団員女性が徐々にふえてきておりますので、これまで女性が少ない中で男性の方がちょっといろんなどこでお互いに気にするということがございましたので、もっとふやしていただいて、各消防団の女性に対する活動内容とかを情報共有する中で、こういうところではこういう活動もしてるよというような形で、ほかの消防団にも広まっていくのがすごくよかったというお話があったのと、女性消防団員だからこそ後方支援活動ができる、あるいは予防活動ができるという反面、前線まで男女関係なく活動をしたいという両方御意見がありました。やはりそれぞれ個々の女性の持ちようかなとは思いました。いずれにしても、前線でやりたいという女性がいたときには活動ができるような形で、各消防団に消防本部を通じ、あるいは直接普及をしていきたいと思っております。

◎山崎委員 これはことしの単発なんですか、それともこれからも継続されていくんでしょうか。

◎夕部消防政策課長 今回、御説明させていただきましたように高知県消防協会が主催で実施をしておりましたけれども、私も参加をさせていただきました。今後の施策を取り組んでいく上で大変役に立つと思いましたので、これはまた議会のほうに御了解をいただいておりますけど、予算要望を今年度は来年度に向けて、県も主体となってかかわれるように委託の形でできるよう予算要望させていただくようにしております。

◎山崎委員 今回集まったことにすごく意味があると思っておりますので、今後は集まって女性ならではのどういったことができるのかということを発展的に、しっかりと効果があるような形で充実させていただけたらと思っております。要請です。

◎夕部消防政策課長 かしこまりました。各消防団にフィードバックをすることによって、いいところを各消防団に取り入れていっていただけるような意見交換会と取り組みにつなげていきたいと思っております。

◎大石委員 ヘリコプターの関係で運航費の中に航空保険料とかも入ってると思うんですけども、「りょうま」で 880 万円ぐらいですかね、「おとめ」で平成 30 年度で 1,800 万円。

これはいわゆる運航中の事故に対して補償する保険なのかどうか。というのはこの間、被災されたというのを聞いたんですけれども、そのあたりの保険の扱いといいますか、それはどうなってるのかちょっとお伺いしたいと思います。

◎**夕部消防政策課長** この保険につきましては、機体そのものに対する保険と、それから事故を起こしたときあるいは乗ってる方に何かあったとき用の人員保険がそれぞれかかっております。今回の災害についても、今のところですけれども、保険会社のほうに確認をしたら、災害にも適用できるだろうということでお話はいただいております。

◎**大石委員** 関連しますけど、機体の損傷の程度は大体わかったんでしょうか。

◎**夕部消防政策課長** 「おとめ」ですけれども、コックピット全体が浸かっているような状況でございまして、エンジンには浸水はしてはございませんけれども、ヘリコプターの下半分に電気系統というかシステム関係が全て入っているような状況ですので、修理ができたとしてもそれ全部を取りかえる。あるいは今回、機体自体もかなり川の流れの水で当たっておりますので、そもそもの骨格がゆがんでいる可能性もございまして、こういった形で修理ができるのかどうか、あるいはできたとしてどれぐらいの費用がかかるかといったのは、今、ヘリコプターのメーカーのほうに投げかけをしております。ただ、何分まだやっとなり合ってたヘリコプターを元の位置に戻して見えるようになった段階で今週火曜日に再度メーカーが見るような状況ですので、まだ詳細についてはわかっておりません。

◎**大石委員** ちょっと厳しい状態だと思うんですけど、保険の関係で高知県が掛けている保険を使えるんじゃないかというお話だったんですけれども、この予算の中にはいわゆる修繕費とかいろんな委託料が入ってると思うんですけども、その中で通常引き受けたほうといいますか、高知県の保険を使うというのが適当かどうかというのをちょっと思うんですけれども、そのあたり現状の契約、平成30年度のことも含めてどういうふうな委託になっているのかというのを伺いたいと思います。

◎**夕部消防政策課長** ヘリコプター自体には先ほどお話をした保険を掛けております。整備会社のほうの保険のことですね。整備会社のほうにつきましては、確認現時点でしている内容としましては、機体を納入をして整備をする間の中で過失によって被害をもたらした分についての保険を掛けているということは確認をしておりますけれども、その保険自体には天災については該当しないということでお聞きをしております。保険自体がそういう内容になっているとお聞きしております。

◎**大石委員** ちょっと勉強不足で恐縮なんですけど、それは天災を含む保険がそもそもなかったのか、それともそういう契約をしてなかったのか、それはどちらですか。

◎**夕部消防政策課長** 現時点でお聞きしているのは、そういった保険がないと聞いております。

◎**今城委員** 災害対応型給油所整備促進事業費ですけど、不用額が多い。大体、普及率は

どうなのか、まだ必要なかどうか。この不用が大変多くなった理由とか。

◎**夕部消防政策課長** 災害対応型給油所整備促進事業につきましては、第4期の南海地震対策の計画に基づきまして、全体の施設の70%を目指して整備を進めているところでございます。今回実績が少なかったことにつきましては、一定、今までガソリンスタンドのほうから自主的に希望を上げてきていただいておりますけれども、ほぼ自主的に上がってくるところが少なくなりまして、特に去年度末から、全体として系列で件数を把握されておりますJAを中心に回って掘り起こしをさせていただこうということで、今年度進めております。ただ、なかなかもうそろそろ数年後にはやめるのでかいったようなことも結構ございまして、なかなか普及が進まなくなっていることは結果として十分認識しておりますので、やはりJAであるとか、あるいは市町村が回るだけではなくて県も一緒に回って掘り起こしをしていきたいと思っております。

◎**今城委員** 70%に対する整備率は概略どのぐらいまでいってるんですか。

◎**夕部消防政策課長** 273事業所中、現在110事業所の整備が済んでおります。

◎**今城委員** まだまだ到達率は低いので一生懸命取り組んでいただきたい。

それと先ほど女性団員がふえてきたということで、装備の工夫というか、女性もできるような装備についてはどのように取り組んでますか。例えば今の可搬式ポンプなんか女性じゃかけないとか、それを持ち手をふやすとかそんなことはやっていますか。

◎**夕部消防政策課長** 現在、支援制度の中では女性専用の資機材が出ておりますので、そういうのを普及すること、補助申請をして整備するものの中に女性の扱えるものを入れていただくようなことをお願いしておりますけれども、まだ実際に補助事業の中で女性用という実績としては挙がっておりません。ただ、消防団員の装備につきましては現在3カ年緊急対策で国のほうの補助金を使っておりますので、今年度につきましては県の補助金については全く予算上もございません。

◎**今城委員** 最後に、消防団員の定数ですけれども、条例数が8,800幾らで8,000人弱ということで、1割ぐらい条例数に足りないことで、各自治体は、1割以内団員の掛金なんか払ってますわね。各自治体、市町村のことかもしれませんけど、消防団員の定数ってそれでいいのか悪いのか、皆さん検証されてるでしょうかね。その点をお聞きしたいです。

◎**夕部消防政策課長** 各消防団に高知県消防協会のほうが意見聴取する中で、やはり少し定数自体が多いように感じている市町村もあるようには聞いておりますが、条例自体を下げてしまいますと逆に少ないほうに揺れるということもございまして、今の時点では県としては実数に合わせて条例定数を見直していくような検討というお話はさせていただいておりません。

◎**今城委員** なかなか適正な定数というが難しいかもしれませんが、昔から全然さわっていないという関係で、道路事情もよくなりエリアも広く守れるとかいうこともありま

すので、やっぱり貴重な税金を使って運営してますので、条例数は見直しも必要やと思いますので、その辺よろしくをお願いします。

◎**夕部消防政策課長** 市町村のほうと話す機会に、本当に条例定数が現状に合っているかどうかという見直しについても話をしていきたいと思います。

◎**大石委員** ヘリコプターの関係でもう一つ聞き漏らしてたことがあって。操縦士育成で平成30年度は「おとめ」の関係で3,000万円ぐらいの予算を組んでやってますけど、今の話でいうたら、例えば廃棄とかになって新しい機体を購入とかになった場合に、資格をせっかく取ってますけど、ほかの機体が来ても使えるような資格なのか。多分メーカーとひもづけされてるもんだから、これはもう難しいということになるわけですか。

◎**夕部消防政策課長** 委員御指摘のとおり型式免許になりますので、それぞれのヘリコプターに対応する免許になります。今回取得をさせていただきました「おとめ」AW139という機体のものしか操縦ができませんので、極端に言うと、今「りょうま」がS-76の機体がございますけれども、それはまた型式免許を取らないと操縦ができないということになります。

◎**大石委員** さっきの契約なんですけど、修繕の委託してやってる中で、天災というお言葉がありましたけど、今回の場合は天災は天災ですけど一定予測できる天災といいますか、豪雨災害というのは、一定、事前に予報も出てたわけですし、こういう中で相手側との契約が、これずっと続いている契約だと思いますけど、一定そういうリスクがあると判断したときに相互連絡を取り合い対応を協議するとかいう仕組みはあるんでしょうか。

◎**夕部消防政策課長** 事前にこういうおそれがあるのでというような、事前通報的なものは契約書上はございません。

◎**大石委員** 決算なんでもうやめますけど、そういう意味ではもう今回は連絡なしに被災後に県に連絡が入ったという状況ですか。

◎**夕部消防政策課長** そのとおりで、被災をしたその朝に連絡が届きました。

◎**依光副委員長** 消防学校で行われた2階建ての建物を使った後に燃やすというあの訓練、ことしやられていい訓練だと思います。有志の消防団員を集めて実際、火事の現場には行くんですけど、どういうふうに水を当てて、消防署がやったやつを消防団のほうは後方支援という感じでやるんで、余り知らなくてもええような知識かもしれんですけど、下から2階に火がどういうふうに、どれぐらいの時間で回っていくとか、窓ガラスが割れたら火の勢いがどうなるかとか、実際水をどう当てるか。外から当てては全然効かんかって外から窓に入れて天井に当てたら消えるとか、すごい勉強にもなったんですけど、こういった訓練は今後もやっていくのか、そこはいかがですか。

◎**夕部消防政策課長** 今回私も見学をさせていただきましたけれども、副委員長にもおっしゃっていただいたように、消火という戦術がすごく団員もわかったのではないかと思います。

ております。これにつきましては、消火訓練というのは毎年行っておりまして、最後にどう取り壊すのかということで、教官、副校長合わせて校長が、せっかくなので最後は実際に燃やして訓練をすることで消滅させようといういいアイデアでやっていただいております。これは継続をするということで学校のほうには聞いておりますので、引き続きああいった形での訓練、主に消防団員を通じた訓練をさせていただくようになろうかと思っております。ぜひまた御参加いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、消防政策課を終わります。

これで危機管理部を終わります。